

年次開示資料(商品先物取引業)

OANDA 証券株式会社

(令和6年3月期)

## 1. 会社の概況

### ① 商号、許可年月日等

商号又は名称	OANDA 証券株式会社
代表者名	代表取締役 柳澤 義治
所在地	東京都千代田区平河町一丁目 3 番 13 号
許可年月日	令和 4 年 7 月 21 日
加入協会名	日本商品先物取引協会

### 会社の沿革

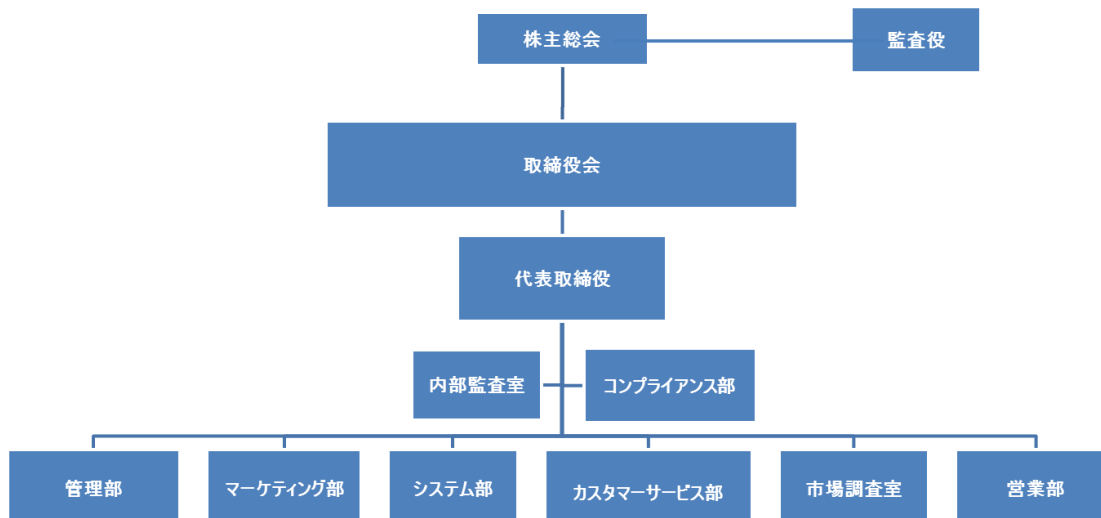
年月	沿革
平成16年11月	株式会社ダイユウ商事として設立（資本金：10,000,000円、本店：沖縄県浦添市）
平成16年12月	REFCO FXのIBとして外国為替証拠金取引の業務開始
平成17年9月	資本金を23,000,000円（発行済株式総数2,300株）に増資
平成17年10月	資本金を34,500,000円（発行済株式総数3,450株）に増資
平成18年9月	資本金を51,600,000円（発行済株式総数5,1606株）に増資
平成18年12月	資本金を95,100,000円（発行済株式総数9,510株）に増資
平成19年3月	沖縄総合事務局長（金先）第1号の登録完了に伴いGFTのIBとして、外国為替証拠金取引の業務を開始
平成19年9月	金融商品取引法の施行により沖縄総合事務局長（金商）第2号の登録番号の外国為替証拠金取引の業務を開始
平成20年4月	「FXおきなわ株式会社」に社名変更 資本金を130,100,000円（発行済株式の総数16,510株）に増資
平成20年7月	東京支店を開設
平成20年12月	資本金を165,100,000円（発行済株式総数23,510株）に増資
平成21年2月	「FXリアル株式会社」に社名変更 本店を沖縄県浦添市から東京都千代田区へ移転
平成21年3月	関東財務局長（金商）第2137号の登録番号を受ける
平成21年8月	資本金を175,100,000円（発行済株式総数25,510株）に増資

平成21年10月	かざか証券のFX事業を吸収分割、「株式会社My外貨」に社名変更
平成21年10月	資本金を185,350,000円（発行済株式総数27,560株）に増資
平成21年11月	資本金を192,850,000円（発行済株式総数29,060株）に増資
平成22年10月	資本金を283,586,752円（発行済株式総数79,652株）に増資
平成22年10月	OANDA Corporationが株式会社My外貨に資本参加
平成23年8月	「OANDA Japan株式会社」に社名変更
平成23年10月	資本金を350,672,620円（発行済株式総数117,057株）に増資
平成25年1月	資本金を389,208,370円（発行済株式総数163,767株）に増資
平成25年9月	資本金を475,071,895円（発行済株式総数267,844株）に増資
平成26年3月	資本金を499,072,270円（発行済株式総数301,294株）に増資
平成26年7月	増資と減資を同時に実施し、資本金は499,072,270円（発行済株式総数551,294株）となる
平成27年5月	資本金を409,767,107円（発行済株式総数551,294株）に減資
平成28年2月	資本金を200,000,000円（発行済株式総数551,294株）に減資
平成28年9月	東京データセンターをベースとする「OANDA Japan FX」の提供開始
平成28年10月	外国為替データ配信サービス「OANDA Rates」の提供開始（その他業務承認取得）
令和2年6月	有価証券CFD取引サービス「OANDA Japan CFD」提供開始
令和2年12月	資本金を350,000,000円（発行済株式総数701,294株）に増資
令和3年8月	「OANDA証券株式会社」に社名変更
令和3年12月	資本金を465,000,000円（発行済株式総数816,294株）に増資
令和4年8月	商品CFD取引サービス提供開始
令和5年7月	資本金を615,000,000円（発行済株式総数966,294株）に増資
令和5年12月	資本金を465,000,000円（発行済株式総数966,294株）に減資

## ② 事業の内容

### (1) 経営組織

(令和 6 年 3 月 31 日現在)



### (2) 事業の内容

#### (a) 商品先物取引業

##### 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

当社は商品先物取引法第 190 条第 1 項に基づき、経済産業大臣及び農林水産大臣から商品先物取引業の許可を得た商品先物取引業者であり、差金決済取引（CFD）に基づき店頭商品デリバティブ取引を行っております。令和 6 年 3 月 31 日現在、当社で取引できる商品は下記の通りです。

北海ブレンド原油、天然ガス、WTI 原油、コーン、大豆、砂糖、小麦、銅、金、銀

当社におけるカバー取引先は OANDA Australia Pty Ltd です。

#### (b) 兼業業務

##### 第一種金融商品取引業（店頭デリバティブ取引）

その他業務（外国為替配信サービスに係る契約の媒介）

有価証券関連業

③ 営業所、事務所の状況

名称	所在地
本店	東京都千代田区平河町一丁目3番13号

④ 財務の概要

決算年月 令和6年3月期

(a)資本金	465,000 千円
(b)営業収益	1,461,642 千円
(c)受取手数料	0 千円
(d)トレーディング損益	1,459,845 千円
外国為替証拠金取引	1,248,820 千円
株価 CFD 取引損益	△100,745 千円
商品 CFD 取引損益	311,711 千円
(e)経常損益	△59,866 千円
(f)当期純損益	△56,276 千円
(g)自己資本規制比率	395.5%

⑤ 発行済株式総数

発行済株式総数 966,294 株 (令和6年3月31日現在)

(注) 当社の株式は非上場です。

⑥ 上位10位までの株主の氏名等

(令和6年3月31日)

氏名又は名称	保有株式数	割合
OANDA Global Corporation	966,294 株	100%
合計 1名	966,294 株	100%

⑦ 役員の状況

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	柳澤 義治	有	常勤
取締役	ギャビン・バンバリー	無	非常勤
取締役	フィリップ・ホールマンズ	無	非常勤
取締役	野坂 和夫	無	非常勤

⑧ 役員及び使用人の数

(令和6年3月31日現在)

	役員	使用人	合計
総数	4名	15名	19名
(うち外務員数)	(0名)	(5名)	(5名)

## 2. 営業の状況

### ① 営業の経過及び成果

#### (1) 受取手数料部門

該当事項はありません。

#### (2) トレーディング部門

店頭商品デリバティブ取引                      311,711 千円

### ② 取引開始基準

#### 個人のお客様の口座開設申込受付基準

- (1) 「取引説明書」の内容を十分理解し、「約款」及び「電磁的方法による交付に係る規程」に同意・承諾いただけること
- (2) 店頭 CFD 取引の特長、仕組み及びリスクを十分に理解し、自己の判断と責任において自己の資金で取引を行えること
- (3) 個人情報をご提供いただけること
- (4) 未成年者又は口座開設時の年齢が 75 歳以上でないこと。
- (5) 口座開設時に、金融資産が 30 万円以上又は年収が 50 万円以上であること
- (6) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます。）の一員、又は反社会的勢力に関与していないこと
- (7) 外国 PEPs（外国の政府等において重要な地位を占める者）とその地位にあった者、それらの家族に該当しないこと
- (8) FATCA に係る情報の提出に同意していただけること
- (9) 原則日本国内に居住していること
- (10) 電子メールアドレスを保有していること
- (11) 当社から電話又は電子メールで常時連絡が取れること
- (12) 当社に取引口座をすでに開設していないこと
- (13) ご自身でインターネットを通じて取引・確認・管理が行えること
- (14) 店頭デリバティブ取引取扱会社、証券会社従業員でないこと、又は登録金融機関で有

価証券取扱業務に従事していないこと

(15) 届出事項に変更があった場合には速やかに届け出ていただけること

(16) 当社の定める不正行為・取引を行うおそれのないこと

(17) 審査担当者が合理的根拠に基づき適合と判断すること

#### 法人のお客様の口座開設申込受付基準

(1) 「取引説明書」の内容を十分理解し、「約款」及び「電磁的方法による交付に係る規程」に同意・承諾いただけること

(2) 口座開設時に、金融資産が 50 万円以上であること

(3) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます。）の一員、又は反社会的勢力に関与していないこと（役員、代理人、実質的支配者を含む）

(4) 代表者、取引担当者及び実質的支配者が外国 PEPs に該当しないこと

(5) FATCA に係る情報の提出に同意していただけること

(6) 原則日本国内で本店もしくは支店が登記されている法人であること

(7) 商業登記上の本店もしくは支店にて郵便物の受け取りが可能なこと

(8) 取引及び取引に付随する行為について権限を有する個人（以下、「取引担当者」という）を選任すること。なお、当社所定の取引担当者の基準の主なものは以下の通りとする

① 取引担当者は 1 口座につき 1 名以上

② 取引担当者と法人代表者は同一でも可

③ 個人情報をご提供いただけること

④ 未成年者、口座開設時の年齢が 75 歳以上でないこと

⑤ 店頭デリバティブ取引の特長、仕組み及びリスクを十分に理解し、取引担当者の判断と責任により取引を行えること

⑥ インターネットを通じて取引・確認・管理が行えること

⑦ 口座名義人である法人に籍があること

(9) 実質的支配者に係る情報の提出に同意していただけること

(10) 電子メールアドレスを保有していること

(11) 当社から電話又は電子メールで常時連絡が取れること



- (12) 当社に取引口座をすでに開設していないこと
- (13) 届出事項に変更があった場合には速やかに届け出ていただけること
- (14) 当社の定める不正行為・取引を行うおそれのないこと
- (15) 審査担当者が合理的根拠に基づき適合と判断すること

③ 顧客数

顧客数 3,511名 (令和6年3月31日現在)

### 3. 経理の状況

#### ① 貸借対照表

(単位：千円)

	第 19 期 令和 5 年 3 月 31 日	第 20 期 令和 6 年 3 月 31 日
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	19,115,062	18,799,819
現金及び預金	846,404	1,314,161
預託金	16,387,414	15,805,344
支払差金勘定	1,680,789	1,602,867
前払費用	12,043	16,591
未収入金	186,910	59,456
その他の流動資産	1,500	1,480
貸倒引当金	-	△ 82
<b>固定資産</b>	76,988	74,996
有形固定資産	10,319	10,940
建物付属設備	4,686	5,031
器具備品	5,194	5,818
一括償却資産	438	91
無形固定資産	16,325	17,840
ソフトウェア	16,325	17,840
投資その他の資産	50,343	46,214
長期貸付金	35,000	35,000
その他	15,343	11,214
<b>資産合計</b>	<b>19,192,050</b>	<b>18,874,815</b>

(単位：千円)

	第 19 期 令和 5 年 3 月 31 日	第 20 期 令和 6 年 3 月 31 日
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	17,712,596	17,151,637
顧客からの預り金	17,599,083	16,887,581
預り金	3,226	3,396
未払金	90,075	231,996
未払費用	13,753	15,484
未払法人税等	749	5,981
賞与引当金	5,707	7,196
<b>負債合計</b>	<b>17,712,596</b>	<b>17,151,637</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	1,479,454	1,723,178
資本金	465,000	465,000
資本剰余金	789,434	1,089,434
資本準備金	289,434	589,434
その他資本剰余金	500,000	500,000
利益剰余金	225,020	168,743
その他利益剰余金	225,020	168,743
繰越利益剰余金	225,020	168,743
<b>純資産合計</b>	<b>1,479,454</b>	<b>1,723,178</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>19,192,050</b>	<b>18,874,815</b>

② 損益計算書

(単位：千円)

	第 19 期	第 20 期
	自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日
<b>営業収益</b>		
トレーディング損益	2,152,460	1,459,845
その他営業収益	2,693	1,797
<b>営業収益合計</b>	<b>2,155,153</b>	<b>1,461,642</b>
<b>純営業収益</b>	<b>2,155,153</b>	<b>1,461,642</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
取引関係費	655,920	523,549
人件費	228,910	250,222
不動産関係費	32,224	13,009
事務費	6,606	4,127
減価償却費	6,555	7,439
租税公課	41,923	12,635
貸倒引当金繰入	-	82
その他	1,346,334	698,312
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>2,318,475</b>	<b>1,509,379</b>
<b>営業損失</b>	<b>△163,322</b>	<b>△47,736</b>
営業外収益	48,166	3,944
営業外費用	0	16,074
<b>経常損失</b>	<b>△115,155</b>	<b>△59,866</b>
特別損失	△1,498	-
<b>税引前当期純損失</b>	<b>△116,653</b>	<b>△59,866</b>
法人税等	△26,816	△3,590
法人税等調整額	-	-
<b>当期純損失</b>	<b>△89,837</b>	<b>△56,276</b>

③ 株主資本等変動計算書

第19期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	465,000	789,434	-	789,434	314,857	314,857	1,569,292	1,569,292
当期変動額								
当期純損失					△89,837	△89,837	△89,837	△89,837
準備金から 剰余金への 振替		△500,000	500,000	-			-	-
当期変動額 合計	-	△500,000	500,000	-	△89,837	△89,837	△89,837	△89,837
当期末残高	465,000	289,434	500,000	789,434	225,020	225,020	1,479,454	1,479,454

第20期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	465,000	289,434	500,000	789,434	225,020	225,020	1,479,454	1,479,454
当期変動額								
新株の発行	150,000	150,000		150,000			300,000	300,000
当期純損失					△56,276	△56,276	△56,276	△56,276
資本金から 準備金への 振替	△150,000	150,000		150,000			-	-
当期変動額 合計	-	300,000	-	300,000	△56,276	△56,276	243,724	243,724
当期末残高	465,000	589,434	500,000	1,089,434	168,743	168,743	1,723,178	1,723,178

④ 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 建物附属設備 定額法を採用しております。</p> <p>(2) 器具備品 定率法を採用しております。</p> <p>(3) 一括償却資産 3年間の均等償却によっております。</p> <p>(4) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p>
<p>2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に備えるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>

⑤ 監査に関する事項

該当事項はありません。